



遠野馬の里の改革について

浅沼 幸雄 議員
(新興会)

問 遠野馬の里の競走馬部門については、本年4月1日から^{※1}完全民営化の予定と説明を受けているが、現在までの経緯や現状と課題及び今後の見通しはどうか。

答 約45億円の事業費により整備され、平成10年より供用開始された馬の里の競走馬部門については、開業当初から施設利用率が約60%と、極めて厳しい経営を強いられることと



遠野の馬事文化の発展が期待される(馬の里の厩舎)

なったが、その後関係者の評価も上がり、平成14年には利用率が約70%までアップした。しかしそれまでの収支のマイナスが以後の経営に極めて厳しい影響を及ぼすこととなった。

私は、平成14年に市長に就任以来、馬の里の経営改革について最重要課題と認識し、取り組んできた。平成16年には、速やかな経営改革の実行を検討するため、市と馬の里の合同による経営改革プロジェクトチームを設置し、様々な調査検討を進めた。

その結果、平成18年4月から育成調教事業の直営方式を見直し、厩舎及び調教施設の賃貸方式に転換を図るという改革を行った。それにより管理的経費の抑制にはつながったものの、民間利用団体が利用頭数を増やそうとするメリットが小さいことから、予想を下回る利用頭数で推移し、期待したほどの収支の改善につながらなかった。

しかし、これまでに取り組んだ改革において「育成調教施設の利活用を図ること」「経営リスクを回避する経営形態を目指すこと」「施設の管理運営を民間に移行すること」という方向性については、一貫して追及してきた。その結果、民間側との交渉の中で、老朽化している施設の修繕を条件として、完全民営化移行に協力する旨の確認をするに至ったところであり、それに関連する財政支援を今議会の補正予算に計上したところである。この財政支援は平成17年、19年に続くものであり好ましいものとは考えていないが、全国有数の施設の利活用を継続するとともに、遠野の持つ地域特性を生かした馬事文化の継承発展のため、必要な支援であると考へ、ご理解いただきたい。

※1ここで言う完全民営化とは、競走馬調教管理及び施設管理運営を民間事業者の責任で実施することであり、あくまでも財産は、市及び公社の所有である。